

意見書

平成20年6月20日

総務省情報通信政策局
放送政策課 御中

郵便番号 060-8705

住所 札幌市中央区北1条西8丁目1番地1

氏名 株式会社 STVラジオ

代表取締役社長 向出修一

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」(案) に関し、別紙のとおり意見を提出します。

別紙

頁	行	意見の対象となる該当箇所	意見
全体		全体	今回の報告書（案）に於いて、地域情報の重要性、又既存ラジオ局のノウハウの活用等を配慮し、V-LOWを「地域ブロック向けデジタルラジオ放送」に割当てた事に対し評価したい。
16頁～17頁	最終行～	「開始後5年後に90%以上の世帯カバー率を実現すること」を、例えば、事業参入の際の条件にすること等により制度的に確保することも考えられる。	北海道に於いて、アナログラジオのエリア整備に関して長年に渡って多額な費用をかけ維持して来た経緯と経営の負担を鑑みると、急速な普及計画は参入事業者に多大な負担をかける為、慎重にすべきである。
30頁	エの項目	NHKのノウハウ等の活用	全国の普及を考えた場合、NHKが有するコンテンツや技術面等のノウハウの活用は必要と考える。
34頁	イの項目	サイマル放送の扱い	中波ラジオ放送の不感対策、及び地域のリスナーに信頼されている情報をサイマル放送することは端末の普及にも有効であり、制約すべきではない。